

令和5年（2023年）5月2日

保護者の皆様

北海道札幌東高等学校長 藤 井 一 志

5類感染症への移行後の新型コロナウイルス感染症対策について（お知らせ）

青葉の候 保護者の皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より、本校教育活動の推進にご理解、ご協力を賜り、お礼申し上げます。

さて、5月8日（月）以降、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行することに伴い、北海道教育委員会から通知があり、次のように対応しますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

記

1 出欠席の取扱い

(1) 出席停止措置

新型コロナウイルス感染症の感染が確認された場合、発症した日の翌日から5日を経過し、かつ、症状が軽快した日の翌日1日を経過するまでを出席停止期間とします。

出席停止の解除後、発症から10日を経過するまでは、マスクの着用を推奨します。

(2) 濃厚接触者の取扱い

濃厚接触者としての特定は行われないことから、次の場合であっても、感染が確認されていない生徒は出席停止の対象となりません。

ア 同居している家族が新型コロナウイルス感染症に感染した場合

イ 学校で感染症の者と接触があった生徒のうち、感染対策を行わずに飲食を共にした生徒

(3) その他

同居家族に高齢者や基礎疾患がある者がいるなどの事情により、感染が不安でお子様を欠席させたい場合には、担任までご相談ください。

2 ご家庭にお願いしたいこと

毎日の体温チェックは不要となりますが、お子様の健康状態の把握に努めるとともに、お子様に発熱や咽頭痛、咳等の、普段と異なる症状がある場合は、これまでどおり症状がなくなるまで自宅で休養し、登校しないようにしてください。

なお、出席停止の扱いにはなりません。ただし、感染している疑いがある場合や、感染するおそれのある場合には、出席停止になる場合があります。担任までご相談ください。

3 引き続き学校が行うこと

(1) 二酸化炭素濃度測定器を用い、窓の開閉による適切な換気に努めます。

(2) 手洗いや咳エチケットに係る指導を継続します。

(3) 活動場面に応じて、一時的に「近距離」「対面」「大声」での発声や会話を控えたり、身体的距離を確保するなどの対策を講じます。

(4) 部活動においては、大会への参加、他校との練習試合や合宿等を含め、感染防止に留意します。

なお、ご不明な点がございましたら、各担任までお問い合わせください。

担当：教頭 鵜野
電話：011-811-1919